
論文

農業生産物の市場価値と生産価格

東井正美

1. 問題の所在
2. 市場価値とその決定法則
3. 「異常な組み合わせ」
4. 穀物の市場価値と生産価格
5. 結語

1. 問題の所在

マルクスの地代論は、『資本論』第3巻第6編「超過利潤の地代への転化」（第37章から第44章まで）において論述されている¹⁾。そのなかで、農業生産物の市場価値と生産価格について言及されている。この市場価値と生産価格についてもマルクスの叙述が少なく、それらについての理解がやはり難解であり、マルクスの説くところを必ずしも明確に把握されているとは言い難いのである。わが国の学会での地代論争は二つの論点をめぐって展開してきた。その一つは、「地代を生まない最劣等地の生産価格はつねに規制的市場価格である」（原著 671 ページ。以下、S. 671）という命題が「平均原理で説かれているのか、それとも限界原理で説かれているのか」という論点をめぐって展開してきた。いまひとつは、「虚偽の社会的価値」の源泉問題である。これらの論争の副次的なものとしてのみ、農業生産物の市場価値・生産価格の形成について論及されるにとどまった。

1) 原著としては、Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Band 25, Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED, Dietz Verlag, Berlin, 1975.

英訳書としては、Karl Marx, Capital, Volume III, edited by F. Engels, Second Impression, Foreign Languages Publishing House, Moscow, 1962.

邦訳書としては、長谷部文雄訳『資本論』（第3部上下）河出書房新社, 1965。向阪逸郎『資本論』第3巻（第1部、第2部）岩波書店, 1967年。大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス＝エンゲルス全集』第25巻（第1分冊、第2分冊）大月書店, 1970年, 1967年（本巻翻訳者岡崎次郎、本巻統一者杉本俊朗）。社会科学研究所監修・資本論翻訳委員会訳『資本論』（第12分冊、第13分冊）新日本出版社, 1989年。訳書は、岡崎次郎訳本を利用するが、その他も参考にした。

私は、これまで市場価値についての考察からはじめて、農産物——といっても穀物——の市場価値と生産価格についてマルクスの所説を考察してきた²⁾。本稿は、農産物の市場価値と生産価格に関するこれまでの考察において理解を欠くものを埋め纏めあげたものである。本稿でも農業生産物の市場価値と生産価格に関するマルクスの所説をいかに理解するかについて終始することにした。

農産物の市場価値と生産価格については『資本論』第3巻「超過利潤の地代への転化」のなかで述べられている。マルクスが地代論を執筆した順序について、現行テキスト『資本論』を編集したフリードリヒ・エンゲルスは、第3巻第3部「資本制的生産の総過程」の「序文」でこう述べている。マルクスの「原稿は第37章で始まり、次に第45—47章が続き、そのあとに第38—44章が続いている」(原著、14ページ。以下、S. 14 というふうに示す)と。

書き出しの第37章でマルクスはこう述べている、「非農業的社會的資本の平均構成を $85c + 15v$ とし、剩余価値率を 100 % とすれば、生産価格は 115 であろう。農業資本の構成を $75c + 25v$ とすれば、同じ剩余価値率では、生産物の価値および規制的市場価値は、125 であろう。仮に農業生産物と非農業生産物とが平均されて同じ平均価格に均等化されるとすれば（簡単にするために総資本はどちらの生産部門でも同じだと仮定する）総剩余価値は 40 であり、したがって 200 の資本に対して 20% であろう。どちらの部門の生産物も 120 で売られるであろう。だから、生産価格への均等化が行われるとすれば、非農業生産物の平均市場価格はその価値よりも高いことになり、農業生産物の平均市場価格は価値よりも低いことになるであろう。もし農業生産物がその価値どおりに売られるならば、それは平均化の行われる場合よりも 5 だけ高く、工業生産物は 5 だけ安いであろう。もし市場関係によって農業生産物をその価値どおりに、生産価格を超える超過分を全部含めて売ることが許されないならば、結果は両極の中間になる。すなわち、工業生産物はその価値よりもいくらか高く、農業生産物はその生産価格よりもいくらか高く、売られるであろう。」(S. 772)

「簡単にするために総資本はどちらの生産部門でも同じだと仮定する」というエンゲルスの注は、「農業生産物が非農業生産物と平均化されて平均価格になる」と言う仮定のもとでつけられたものである。しかし、現実にはその平均化はありえないものである。現実には農業総資本は、圧倒的に優勢な工業総資本に比べて相対的に小さく、農業利潤は工業利潤に規定される。

ともあれ、この例示にみられる農産物の市場価値は、劣等地での農産物の 125 という価値によって規制されたものである。この市場価値の決定法則については、第3巻第10章「競争による一般的利潤率の均等化 市場価格と市場価値 超過利潤」(SS. 182-209) のなかで述べられている。それ以前に執筆されたという「剩余価値に関する諸学説（『資本論』第4巻）」（いわ

2) 東井正美「市場価格と市場価値」関西大学『経済論集』第48巻第41号（1999年3月）、「市場価値論再考」同上、第49巻第1号（1999年6月）、生産価格論拙稿は、中央大学『経済論纂』第38巻第3・4合併号（1998年3月号）、阪南大学『阪南論集』人文・自然科学編、第35巻第4号、2000年3月。

ゆる「剩余価値学説史」)においてすでに詳しく述べられている³⁾。この市場価値の法則は、「第6編超過利潤の地代への転化」をはじめるに当たっての第37章「緒論」で「価値の法則」として受け止められている(S. 648)。

農産物の生産価格については、「仮に農業生産物と非農業生産物とが平均されて同じ平均価格に均等化されるとすれば」とあるが、この仮定は説明の便宜上なされたことであって、飽くまで仮定のことである。かかる平均化はありえない。というのは、理論的には農業部門においては土地所有が資本の任意の投下を制限して、剩余価値の一部を地代(差額地代または絶対地代)に転化するために「剩余価値の平均利潤への一般的な平均化を全部的または部分的に排除するからである」(S. 770)。工業利潤によって規制される農業利潤や農産物の生産価格の形成については、『資本論』第3巻第38章「差額地代 総論」からはじめられ、第39章「差額地代の第一形態」と第40章「差額地代の第二形態」で述べられている。

これらの箇所で述べられている農産物の市場価値と生産価格について市場価値論との関連においてどのように理解すればよいのかについて考察することにした。

2. 市場価値とその決定法則

1) 市場価値について

まず、『資本論』第3巻第10章で述べられている市場価値についての考察からはじめよう。「競争がさしあたり一つの生産部面で成し遂げることは、諸商品の相異なる個別的価値から、一つの同じ市場価値と市場価格とを成立させることである。しかし、相異なる部面における諸資本の競争は、はじめて、相異なる部面間の諸利潤率を均等化する生産価格を生ぜしめる。後者のためには、前者のためよりも、資本制的生産様式の一層高度の発展が必要である」(S. 190)。資本制的生産様式の一層高度の発展と言うのは、資本制的生産様式が農業を包摂したことを意味する。言い換えれば、「農業が製造工業と全く同様に資本制的生産様式に支配されているということ」(S. 627)を意味する。農業部門内部では競争は市場価値を成立させ、農工両部門間では競争は一般的な生産価格を成立させるのである。

マルクスは言う、「市場価値は、一面では一つの部面で生産される諸商品の平均価値と見られるべきであろうし、他面ではその部面の平均的諸条件のもとで生産されてその部面の生産物の大量をなす諸商品の個別的価値と見られるべきであろう。最悪の条件や最良の条件のもとで

3) 原著としては、Karl Marx-Friedrich Engels: Gesamtausgabe (MEGA), Karl Marx zur Kritik der politischen ökonomie (MANUSKRIPUT 1861-1863), Teil 3, Dietz Verlag Berlin, 1978.

邦訳書としては、資本論草稿集翻訳委員会訳『マルクス資本論草稿集』⑥、大月書店、1981年。引用ページは、本文中に手稿ページで示す。他に、大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス=エンゲルス全集』第26巻第2分冊、大月書店、1970年を参考にした。

生産される商品が市場価値を規制するということは、ただ異常な組み合わせのもとでのみ見られることであって、市場価値はそれ自身市場価格の変動の中心なのである——といつても市場価格は同じ種類の商品にとっては同じであるが」(S. 187-8)。

前半の規定で述べられている市場価値は、後述するように、「厳密に言えば」理想的に確定された平均価値としての市場価値のことだと理解されうる。この市場価値を以下平均価値=市場価値というふうに示す。これは平均価値としての市場価値を示すとともに、平均価値に含まれる労働時間と、市場価値が表示する労働時間とが相等しいということを示す。

後半での市場価値に関する規定は、「現実的な」(S. 193) 市場価値の規制である。「現実的には」その部面の平均的またはほぼ平均的な生産諸条件のもとで生産されて、その部面で大量をなす諸商品の個別的価値——以下、大量商品の個別的価値という——によって規制される商品の市場価値とみなされる。この市場価値は、平均価値またはこれに近似的なものとして現れるのである。

マルクスは、「厳密に言えば」(S. 193) での市場価値の規定と、「現実的な」市場価値規制については、「三つの場合」を例示して説いている。「三つの場合」を見よう。

「第1の場合」：同じ生産部面で生産され、同じ市場に供給されている同種の諸商品の商品大量がほとんど同じ標準的な社会的諸条件のもとで生産されていて、この価値は同時に、この大量をなす個々の商品の個別的価値でもある、と仮定しよう。いまもし、この中位的諸条件よりも悪い諸条件のもとで生産される比較的小さい1部分の個別的価値は、大量の商品の中位的価値よりも小さく、中位的生産諸条件よりも良い生産諸条件のもとで生産されている他の1部分の個別的価値は、中位的価値よりも大きいが、両極は平均されて、両極に属する商品の平均価値は中位の大量に属する商品の価値に等しいと仮定しよう (S. 192)。

「第2の場合」：「第1の場合」とは反対に、問題の商品の市場に出される総量はやはり同じだが、より悪い諸条件のもとで生産される諸商品の大量が中位の商品量に比べても他方の極に比べてもかなりの大きさを占めているものと仮定しよう (S. 192)。

「第3の場合」：最後に、中位よりも良い諸条件のもとで生産される商品大量が、中位よりも悪い条件のもとで生産される商品量に比べても、中位の事情のもとで生産される商品量に比べてもかなりの大きさを占めているものと仮定しよう (S. 192)。

この「三つの場合」において、マルクスは市場価値の決定法則を説くのだが、そのさい、マルクス、市場価値を市場価格に一致したものとして取り扱っている。つまり、需給の変動によって市場価値から乖離した市場価格ではなく、需給一致のもとで市場価格と一致した市場価値を取り扱っている。まさしく、市場価格は市場価値の貨幣的表現なのである。なぜ市場価値イコール市場価格なのか。諸商品が市場価値どおりに売られるためには、この市場価値がその商品の市場価格に一致していかなければならないからである。①需給の変動で市場価値から市場価格が乖離すれば、諸商品は市場価値どおりに売れなくなるのである。諸商品は市場価値ではな

く市場価格で購買されるのである。だから、諸商品が市場価値どおりに販売され購買されるためには市場価値と市場価格とが一致していなければならぬのである。②諸商品の市場価値イコール市場価格どおりに売れる場合には需要と供給とが一致しているのである。③マルクスは、諸商品が市場価値イコール市場価格どおりに販売され、購買されるということを前提としたのである。そのため、市場価値=市場価格としたのである。

他人のために生産された諸商品が商品の市場価値どおりに販売され、購買されることをもつて社会的規模で「社会的欲望——市場では需要」をみたし、はじめてその市場価値は社会的価値となるのである。

市場価値と市場価格との一致を以下市場価値=市場価格というふうに示す。イコールは、市場価格が市場価値に一致していることを示すとともに、両者が等量の労働時間、すなわち等量の価値量を表示していることを意味する。また、このイコールは「現実の市場価格は市場価値と共に質的规定をもつ」ことを意味する。その規定とは「市場にある同じ生産部面のすべての商品は（もちろん、質が同じという前提のもとで）同じ価格をもつということ、すなわち、事実上この部面の諸商品の一般的価値を表現するということである」（傍点は原文のイタリック体。手稿 543 ページ）。

したがって、市場価値には二つの顔がある。一つは市場価値に一致した市場価格の顔であり、今一つは市場価値それ自体の顔である。ここで指摘しておくべきことは、市場価値の決定法則と市場価格の決定法則とはまったく別個のことがらであるということである。この点についての指摘は、山本二三丸氏をもって嚆矢とする⁴⁾。市場価値決定に関して言えば、「現実的には」大量商品の個別的価値が市場価値を決定する。市場価値=市場価格となるような需要供給関係、つまり需給の一致が前提とされている。

2) 現実的な市場価値の規定

先ず、マルクスは、現実的な市場価値規定、すなわち大量商品の個別的価値が市場価値を規制するという「支配的大量規定」を説く。まず、現実に大量商品の個別的価値によって規制される市場価値に関する諸規定を見ることにする。この市場価値は、いうまでもなく、「現実には、ただ〔平均価値に〕近似的に、非常にさまざまに変容して現れる」(S. 193. [] 内は東井、以下同じ)。

「第1の場合」には、「市場価値は、中位的諸条件のもとで生産された商品の個別的価値によって規定される」。この商品量全体の市場価値〔総額〕は、すべての個々の諸商品の個別的価値を合計した現実の総額に等しい。「この場合には、この商品量の市場価値または社会的価

4) 山本二三丸氏は言う、「市場価値決定と市場価格決定との相違、したがってまた、これらの決定に参与するそれぞれの諸要因は、厳密に識別され、明確に把握されるべきであって、軽々しく混同されるべきではない」と。山本二三丸『価値論研究』(青木書店、1962年) 128-9 ページ。

値——この商品量に必然的に含まれている労働時間——は、中位の大量〔商品〕の個別的価値によって規定されているのである」(S. 193)。この場合には商品の市場価値が平均価値に等しく、この市場価値は最も理想的な市場価値といえるのである。この「理想的な」市場価値を市場価値規定の原点または出発点としている。この「第1の場合」においては、まさしく、市場価値は、「一つの部面で生産される諸商品の平均価値と見られるべきであろうし、他面ではその部面の平均的諸条件のもとで生産されてその部面の大量をなす諸商品の個別的価値と見られるべきであろう」(前だし)。

「第2の場合」には「より悪い諸条件のもとで生産される商品大量が市場価値または社会的価値を規定する」(IS. 192)。大量商品の個別的価値によって規制される市場価値の総計は、全商品量の価値総量に近似的である。つまり、この商品の市場価値は平均価値に近似的である。

「第3の場合」には「最良の諸条件のもとで生産される部分が市場価値を規制する」(S. 192)。この場合にも商品の市場価値は平均価値に近似的である。また、諸商品のうち大量をなす商品の個別的価値に規制される市場価値を大量商品の個別的価値=市場価値というふうに示すことにする。イコールは、前者が後者を規制することを意味するとともに、前者に含まれる労働時間と、後者が表示する労働時間とが相等しいことを意味する。

以上、「三つの場合」において現実的に大量商品の個別的価値が市場価値を規制するという「支配的大量規定」が説かれているのである。社会的標準的生産諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値は、それがその生産部面で大量なるがゆえをもって「支配的な」価値たりうるのであろう。そしてまた、「大量商品」の個別的価値であるがゆえに、大量商品の個別的価値が規制する市場価値は、「第1の場合」では平均価値に等しく、「第2の場合」と「第3の場合」には平均価値に近似的に現れる。「三つの場合」のいずれにおいても市場価値に関する諸規定が「平均原理」に基づいて説かれているものと理解されるのである。マルクスは、市場価値に関する「現実的な」支配的大量規定を与えてから、「厳密に言えば」で確定された平均価値としての市場価値について説いている。そのさい、但し書きをつけていた、市場価値は、「現実には、ただ近似的に、非常にさまざまに変容して現れるのだが」(前だし)と。言い換えれば、現実には大量商品の個別的価値によって規定される市場価値は平均価値に近似的に現れるのであって、市場価値が平均価値として現れるのは「理想的な」場合である、と言っているのである。以下、平均価値が市場価値に近似的であることを市場価値=平均価値というふうに示す。=という記号は、市場価値が確定された平均価値に近似的であることを示すとともに、平均価値に含まれている労働時間と、市場価値が表示する労働時間とが近似的であるということを意味する。

3) 「厳密に言えば」での平均価値=市場価値の確定

「厳密に言えば」と前置きして、平均価値を確定している。大量商品の個別的価値によって

規制される市場価値は、「第1の場合」では平均価値に一致し、「第2の場合」と「第3の場合」では平均価値に近似的に現れると指摘している。そして「第2の場合」と「第3の場合」では大量商品が多ければ多い程、大量商品の個別的価値は平均価値に近づくということが述べられている。なお、諸商品の平均価値は、相加平均（算術平均）で算出されている。

この「三つの場合」における「厳密に言えば」での平均価値＝市場価値は理想的な市場価値のことである。「第2の場合」と「第3の場合」では現実には「大量商品の個別的価値が市場価値を規制する」と断ったうえで、「厳密に言えば」と前書きして平均価値＝市場価値の確定について述べていることに注意しなければならない。

3. 「異常な組み合わせ」

1) 需給の「普通の」組み合わせ

マルクスは、市場価値に関する「厳密に言えば」での諸規定を述べてからすぐ続けて、一定の商品量が平均価値＝市場価値どおりに売られる場合での需給一致、すなわち「普通の供給量」と「普通の需要」についてこう説いている。

「ここで抽象的に述べられたような市場価値の決定は、現実の市場では買い手たちのあいだでの競争によって媒介される。といっても、それは、こうして決定された価値で商品量を吸収するだけの需要があるということを前提してのことである。そして、ここでわれわれはもう一つの点に達する。／第2に、商品が使用価値をもつということは、その商品がなんらかの社会的欲望をみたすことを意味しているだけである。……。ところが、一方の側に一つの生産部門全体の生産物が立ち、他方の側に社会的欲望が立つことになると、このみたされるべき欲望の量が本質的に重要となる。いまでは、この社会的欲望の程度すなわちその量を考察することが必要になる。／前述の市場価値に関する諸規定での想定は、生産される商品量は〔三つの場合とも〕同じであり、与えられた量であること、また、相異なる条件のもとで生産されるこの商品量の成分〔商品価値のこと〕間の割合だけが変化するということ、したがってこの同じ商品量の市場価値がいろいろに違つて規制されるということである。この商品量が普通の供給量だと仮定しよう。その場合、生産された商品の1部分がときには市場から引き上げられうるという可能性は度外視することにしよう。いまこの商品量に対する需要もまた普通の需要であるのであればこの商品は、その市場価値〔＝平均価値＝平均価格〕で売られる。この市場価値が前述の三つの場合のいずれの平均価値によって規制されようともそうである。この商品量はある欲望をみたすだけではなく、それを社会的規模でみたす」(S. 194-5. ゴシック体は東井)。マルクスの以上の叙述は、「厳密に言えば」で確定された平均価値＝市場価値どおりの販売、購買を可能とするような需要と供給の一一致を説くものである。言い換えれば、平均価値＝市場価値に一致している平均価格＝市場価格を決定する需要供給関係について述べているのである。

マルクスは、生産された一定量の商品が平均価値＝市場価値（＝平均価格）どおりに販売、購買されるならば需給は一致していると考え、この場合での供給量と需要（の大きさ）を「普通の供給量」と「普通の需要」と規定している。そして、このような需給の組み合わせを需給の「普通の」組み合わせと、マルクスが考えたのであろう。

したがって、商品の再生産量が「普通の供給量」であり、この商品量に対する需要もまた「普通の需要」であるならば、「三つの場合」のいずれにおいても諸商品は平均価値＝市場価値（または平均価格）どおりに販売され購買されるということになる。それゆえ、需給の「普通の」組み合わせが理想的な需給の一致であることは言うまでもない。

マルクスは、生産された商品量が「普通の供給量」で、この商品量に対する需要もまた「普通の需要」であるような需給一致について、こうも定義する。「ある商品がその市場価値〔＝平均価値〕どおりに売られるためには、すなわちそれに含まれている社会的必要労働に比例して売られるためにはこの商品種類の総量に振り向けられた社会的労働の総量が、この商品に対する社会的欲望すなわち支払い能力のある社会的欲望の量に合致していなければならない。競争、需要供給関係の変化に対応する市場価格の変化は、それぞれの商品種類に振り向けられる労働の総量を絶えずこの限度に引き戻そうとするのである」(S. 202)と。言うまでもなく、この商品総量の生産に振り向けられた社会的労働の総量〔すなわち、総価値量〕が「普通の供給量」であり、これに合致している支払い能力のある社会的欲望の量〔すなわち、市場では需要〕が「普通の需要」の量である。

2) 「異常な組み合わせ」

「最悪の条件や最良の条件のもとで市場価値を規制するということは、ただ異常な組み合わせのもとで見られる」（前だし）というくだりでの「異常な組み合わせ」をどのように理解すべきか。

山本二三丸氏は、この「異常な組み合わせ」を生産諸条件の「異常な組み合わせ」として理解された。平均的生産諸条件のもとで生産される商品が大量を占める「第1の場合」での生産諸条件の「組み合わせ」に対して、これと異なる「組み合わせ」、言い換えれば「劣悪な条件」のもとで生産される商品大量が相対的により大きい「第2の場合」での生産諸条件の組み合わせと、「優良な条件」のもとで生産される商品大量が相対的により大きい「第3の場合」での生産者諸条件の組み合わせのことだと指摘された⁵⁾。市場価値の決定に焦点を合わせれば、たしかに「異常な組み合わせ」とは生産諸条件の「異常な組み合わせ」であると言えよう。

他面において、市場価値に一致している市場価格に焦点を合わせて見れば、「異常な組み合わせ」とは需給の「異常な組み合わせ」と考えるべきであろう。これについての、マルクスの

5) 山本二三丸、前掲書、136-7 ページ。

叙述は 2 箇所にわたる。

第 1 の箇所での叙述。「三つの場合」において諸商品の平均価値＝市場価値どおりの販売・購買を可能とした需給の「普通の」組み合わせの説明を終えて、すぐ続けて、「第 2 の場合」や「第 3 の場合」におけるように大量商品の個別的価値＝市場価値どおりに同種の諸商品が購買されることを可能とする需要供給関係について以下のように説いている。

「これ [「普通の供給量」＝「普通の需要」] とは反対に、商品量がそれに対する需要よりも小さいかまたは大きいならば、その場合に市場価値 [= 平均価値] からの市場価格の乖離が生じる。そして、第 1 の乖離は、[「第 2 の場合」において] もし商品量が少なすぎれば、最悪の諸条件のもとで生産される商品 [の個別的価値] が市場価値 [= 市場価格] を規制し、[「第 3 の場合」において] もし多すぎれば、つねに、最良の諸条件のもとで生産される商品 [の個別的価値] が市場価値を規制するということであり、したがって、それぞれ違った諸条件のもとで生産される商品量の単なる比率から見れば別の結果 [平均価値のこと] が生じるにもかかわらず、両極の一方が市場価値を規制するということである」(S. 195) と。

需要供給関係は「市場価値への転化を前提する」(S. 204)。「厳密に言えば」(理想的には)確定された平均価値が市場価値であるべきだが、「現実には」大量商品の個別的価値が市場価値を規制する。需要供給関係は、市場価格が市場価値に一致するかどうかに、または市場価値を中心に変動する市場価格にかかわるものである。

第 2 の箇所の叙述について。マルクスの「異常な組み合わせ」を含む文章を再び引用しておく。

「最悪の条件や最良の条件のもとで生産される商品が市場価値を規制するということはただ異常な組み合わせのもとでのみ見られることであって、市場価値はそれ自身市場価格の変動の中心なのである——といっても市場価格は同じ種類の商品では同じである」(S. 188)。マルクスは語をついで言う、「平均価値での、すなわち両極の中間にある大量の商品の中位価値での、商品の供給が普通の需要をみたす場合には、市場価値よりも低い個別的価値をもつ商品は特別剰余価値または超過利潤を実現するが、市場価値よりも高い個別的価値をもつ商品はそれ自身が含んでいる剰余価値の 1 部分を実現することができないのである」(ゴシック体は東井。S. 188) と。

さて、上の引用文章に続けて、マルクスは言う、「これに反して、[「第 2 の場合」において] 需要が強くて、最悪の諸条件のもとで生産される商品の価値によって価格が規制されても需要が収縮しないならば、この商品が市場価値 [= 市場価格] を規制する。このようなことが可能なのは、需要が普通の需要を超える場合か、または供給が普通の供給よりも減る場合だけである。最後に、[「第 3 の場合」において] 生産される商品の量が、中位の市場価値で売られる程度よりも大きければ、最良の条件のもとで生産される商品 [の個別的価値] が市場価値を規制する。たとえば、そのような商品はちょうどその個別的価値と同じかまたはそれに近い価格で

売れるが、そのさい、最良の条件のもとで生産される商品は恐らくその費用価格さえも実現できないし、また中位的平均の商品はそれに含まれている剩余価値の1部分しか実現できないといふことも起こりうる」(S. 188. ゴシック体は東井)。

マルクスは、平均価値＝市場価値どおりに購買される場合での需給一致を需給の「普通の」組み合わせとみなし、大量商品の個別価値で規制される市場価値＝平均価値どおりに売られる場合での需給一致を需給の「異常な組み合わせ」とみなしていた、と考えられる。「最悪の諸条件や最良の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制するということは、ただ異常な組み合わせのもとで見られる」(前だし。ゴシック体は東井)のである。

以上見てきたように、市場価値に一致している市場価格の決定に焦点を合わせて見れば、「異常な組み合わせ」とは「第2の場合」や「第3の場合」におけるように需要が不変のもとで再生産量が「普通の供給量」よりも減るか増えるかする場合、または、再生産量が「普通の供給量」だが需要が「普通の需要」よりも増えるか減るかする場合での「異常な」需給関係のことと理解されうるのである。

市場に供給される「商品量が普通の供給量」で、「この商品量に対する需要もまた普通の需要である」という場合での需給関係が需給の「普通の」組み合わせである。このような需給の「普通の」組み合わせのもとでは「三つの場合」のいずれにおいても諸商品は平均価値＝市場価値〔＝市場価格〕どおりに販売、購買されるのである。

これに反して、「第2の場合」と「第3の場合」において需給が「異常な組み合わせ」となるならば諸商品が大量商品の個別的価値が規制する商品の市場価値＝市場価格で販売、購買されるのである。

以上要するに、「異常な組み合わせ」は、二重の意味をもつ。それは、商品の市場価値決定に焦点を合わせると、「第2の場合」と「第3の場合」におけるような生産諸条件の組み合わせを意味する。今一つは、商品の市場価格に焦点を合わせた場合での、需給の「異常な組み合わせ」を意味する。「第2の場合」と「第3の場合」におけるように、需要（「普通の需要」）が変わらないのに供給（再生産量）が減るか増えるかする場合での需要供給関係、または供給（再生産量）が「普通の供給量」なのに、需要が増えるか減るかする場合での需要供給関係を意味するのである。大量商品の個別的価値によって規制される市場価値＝平均価値どおりに諸商品が購買される場合にも、需要と供給は一致しているのである。しかし、この需給の一致は、見せかけであり、需給の「異常な組み合わせ」なのである。マルクスがとらえた「厳密に言えば」での需給の一致を、諸商品が平均価値＝市場価値どおりに販売、購買されるような需給関係、つまり「普通の供給量」と「普通の需要（量）」との対応関係——需給の「普通の」組み合わせ——であると理解する。

4. 穀物の市場価値と生産価格

1) 穀物の市場価値の決定

先の「三つの場合」は、『剩余価値に関する諸学説』で示されているように「綿布製造業という生産部面」で見られるものである（手稿、54ページ）。この「三つの場合」を農業という生産部門において考えてみよう。農業といっても「本来の農耕」つまり穀物生産に限定し、小麦に極限しておこう（S. 628）。土地の豊度または肥沃度の差にもとづき劣等地と標準的な中位地と優等地に分けてこれらの組み合わせで考えてみよう。

『資本論』第10章での叙述、すなわち「ここで取り扱うのは、市場価値と別物であるかぎりでの市場価格ではなく、市場価値そのもののさまざまな規定である」（S. 192-3）という叙述に以下のような「マルクス、エンゲルス注30」がある。

「したがって、地代に関連してのシュトリッヒとリカードとの論争……、すなわち、市場価値（彼らにあってはむしろ市場価格または生産価格）は最悪の諸条件のもとで生産される商品によって規制されるか（リカード）、それとも最良の条件のもとで生産される商品によって規制されるか（シュトルヒ）という論争は、結局、両方とも正しいし、また両方とも正しくないということになり、また両方とも中位の場合をまったく無視していたということになる」（S. 193）と。

この注からみると、農業部門においても地域によっては、中位地が相対的に大多数の「第1の場合」も、劣等地が相対的に大多数の「第2の場合」も、優等地が相対的に大多数の「第3の場合」もありうるということになる。マルクスが「剩余価値に関する諸学説」（1861—1863年）や『資本論』（1818—1883年）を執筆していた当時の北アメリカの西部諸州では豊度の高い土地が圧倒的多数であったので、「第3の場合」もありうるということにもなる。

マルクスは、地代論を説くうえで、優等地が少数で、劣等地群が大多数であると想定していたようである。『資本論』第3巻第40章での以下の文が参考になるであろう。

「本来の製造工業では、それぞれの事業部門について事業規模の固有の最小限度が形成され、……この最小限度を超える資本の標準的平均的な大きさが形成されて、生産者の大多数がこれだけの大きさを超えるものは特別利潤を形成することができる。これにみたないものは平均利潤も受け取らない。資本制的生産様式はただ緩慢に不均等に農業をとらえていくだけであって、それは農業における資本制的生産様式の古典国であるイギリスでみられるところである。自由な穀物輸入が存在しないかぎり、または、その大きさが限られていてその影響も限られたものでしかないかぎり、劣等地で仕事をする生産者たち、つまり平均的生産諸条件よりも不利な条件で仕事をする生産たちが市場価格を決定する。農業で充用される、またおよそ農業のために役立つ資本総量のうちの、大きな一部分はこのような生産者たちの手にあるのである」（S. 689）。

みられるように、製造工業では標準的平均的生産諸条件が支配的な「第1の場合」における生産諸条件の組み合わせにほぼ該当する。これに反して、農業の穀物生産では平均的生産条件よりも不利な諸条件が相対的に多く、「第2の場合」にほぼ該当する。

農業では大多数の劣等な土地で、粗放な経営で栽培する穀物量が大多量で、少数の優等地で栽培される穀物量は少量だということが前提とされている。「劣等地で仕事をする生産者たち」が決定する市場価格は市場価値の貨幣的表現である。「剩余価値に関する諸学説」ではこう述べられてある、「中位地の部類が数のうえで劣勢であれば、そして平均的条件よりも悪い条件のもとで労働する部類が数のうえで有力かつ優勢であれば、これがその部面の生産物の一般的価値を決定する。その場合に、この部類内でさらに最も不利な立場におかれている個々の資本家こそがこの決定をするのだと言おうというのでは、けっしてない。またそうしたことはとてもありそうにもないことである」(傍点は原文のイタリック。手稿、543ページ)。この一般的価値が市場価値であることは言うまでもない。

したがって「劣等地で生産する生産者たち」が市場価値を決定することができよう。先の例では、劣等地群での100という資本($75c+25v$)がつくりだす穀物量の個別的価値は、剩余価値率100%のもとでは125($=100+25$)であって、この個別的価値が穀物の市場価値を規制する。生産された穀物量に対して支払い能力のある社会的欲望——市場では需要——が存在する場合にはこの穀物量は市場価値=市場価格どおりに売られるのである。

差額地代論では絶対地代を生み出す土地所有の介在が度外視されているから、この市場価格は、市場価値が帰着する生産価格が決定する市場価格とみなしてもよい。

要するに、絶対地代論では、「平均的生産条件よりも不利な条件で仕事をする生産者たち」が生産する相対的に大量の穀物——例えば、小麦——の単位当たり〔例えば、1クオーター当たり〕の個別的価値が市場価値を規制する。この市場価値で供給される小麦の総量を購買しうる社会的欲望——市場価値では需要——が存在しているならば、この小麦は単位としての市場価値=市場価格どおりに販売される。差額地代論では数の上で優勢な劣等地で生産する生産者たちの生産価格が市場価格を決定する。この市場価格どおりに穀物量が売れるほどの強い需要があるということが前提されているのである。

マルクスが第3巻『資本論』第10章で展開した現実的な市場価値規定、つまり大量商品の個別的価値が市場価値を規制するという市場価値に関する「支配的大量規定」を穀物の市場価値にも適用しているのである。穀物の市場価値を決定するのは、「現実的に」は大多数の劣等部類の土地で栽培される大量穀物の個別的価値であるということである。この穀物の市場価値に市場価格が一致するかしないかを決定するのは需給関係である。

2) 「落流の例」と生産価格

『資本論』第3巻第38章「差額地代・総論」で「落流の例」が述べられている。

「差額地代のこの形態の一般的な性格を明らかにするために、われわれは、一国の工場の大多数は蒸気機関によって運転されるが、ある少数のものは自然の落流によって運転される、と想定しよう。その産業部門での生産価格は、100という資本が費やされている商品量について115だと想定しよう。15%の利潤は、100という消費された資本にたいしてだけではなく、この商品価値の総量に対して計算されている。この生産価格は、……その生産部面全体での資本の平均的条件のもとでその商品に平均的に費やされる費用価格によって、規定されている。それは、じっさい、市場生産価格であり、市場価格の諸振動とは區別される平均的市場価格である。商品の価値の性質が現れるのは、……すなわち市場にあるその商品種類の社会的に必要な総量を社会的生産条件の平均のもとで生産するために必要な労働時間によって、規定されているということが現れるのは、総じて、市場価格という姿のことであり、もっと詳しく言えば規制的市場価格または市場生産価格という姿のことである。／……さらに、水力で運転される工場での費用価格が100ではなく90だと仮定しよう。これらの商品大量の市場規制的生産価格は、15%の利潤を含めて115だから、自分の機械を水力で運転する工場主たちもやはり115で売るだろう。すなわち市場価格を規制する平均価格で売るだろう。」(S. 654)。

一国の工場で蒸気機関を利用する工場が大多数で、自然の落流によって運転される工場が少數だという想定は、先の第10章で例示された「三つの場合」での「第2の場合」の生産諸条件の組み合わせにほぼ該当する。同時に、この想定は、展開された市場価値規定に関する「支配的大量規定、すなわち大量商品の個別的価値による市場価値の規制」を承けているものと考えられる。

この「落流の例」では、大多数の蒸気機関を利用する工場と少數の落流利用工場とからなる。この生産部門で生産される商品の市場価格を規制するのは、「蒸気機関を用いて生産される同種の諸商品の、落流とかかわりなく規制される生産価格」(S. 660) なのである。この生産価格は、市場では「市場生産価格」である。

付記しておけば、落流利用工場で投下された100という資本の生産物も、15%の利潤を含めて115という市場生産価格で売られる。落流利用工場主が充用する「労働の高められた生産力」によって費用価格は100ではなく90となり、落流利用工場主は、15という利潤のほかに10(=100-90)という超過利潤を得ることになる。「彼によって充用される労働の高められた生産力」は、「ある自然力の利用と結びついた、労働のより大きい自然発生的な生産力から生ずるのである」。このような自然条件は、「自然のなかにただ局的に存在する」。落流を所有する工場主は、落流をもたない工場主を「この自然力の充用から排除する。なぜならば、土地は、まして水力に恵まれた土地に至ってはなおさら、制限されているからである」。資本はそれ自信で落流をつくりだすことはできない。それゆえ、このような自然力を資本が利用することから超過利潤が生ずるのである。このような事情のもとでは「超過利潤は地代に転化する」(S. 658-9)。この地代が差額地代であることはいうまでもない。

この「落流の例」で確認しておくべきことは、蒸気機関を利用する大多数の工場と少量の落流利用工場とからなるこの生産部門では、「蒸気機関で生産される同種の〔大量〕商品の、落流にはかかわりなく規制される生産価格」（前だし）が市場価格を規制するということである。このことは、「差額地代」論での次の命題につながるのである。

「地代を生まない最劣等地の生産価格はつねに規制的市場価格である」（S. 671）。この命題について考察しよう。

3) 穀物の生産価格形成

「地代を生まない最劣等地の生産価格はつねに規制的市場価格である」（前だし）。この命題はまさしく、生産価格が落流にかかわりなく形成されるということを受け継いでいる。

この命題で、「地代を生まない」ということは、「差額地代」論での土地所有の捨象を意味する。問題となるのは「最劣等地」の理解である。「剩余価値に関する諸学説」において次のように述べられている、「そして平均的条件よりも悪い条件のもとで労働する部類が数のうえで有力かつ優勢であれば、これがその部面の生産物の一般的価値を決定する。といっても、その場合に、この部類内でさらに最も不利な立場に置かれている個々の資本家こそがこの決定をするのだというのでは、決してない。またそうしたことはとてもありそうもないことである」（傍点は原文のイタリック。手稿 543 ページ）。

この叙述から類推すれば、大多数の劣等地群のなかでの最劣等地で栽培される穀物が一般的価値、すなわち市場価値を決定するのではない。したがって、差額地代論を説くために、便宜的に最劣等地でもって大多数の劣等地を代表させたのであろう。一方、優等地については、マルクスは「最優等地の広さが限られている」（S. 671）と述べていることからして、優等地が少数だと想定していたものと考えられる。したがって、劣等地群は大多数で優等地が少数だという想定のもとで、穀物の市場価格の規定を考えていたと推論される。

劣等地群は大多数で、優等地が少数だという想定がただしければ、「地代を生まない最劣等地の生産価格がつねに規制的市場価格である」という命題には、市場価値に関する「支配的大量規定」が適用されているのである。言い換えれば、大多数の劣等地群で栽培される穀物の生産価格が市場価格を規制するという「支配的大量規定」を考えていたのであろう。

「落流の例」では落流を利用する工場主たちは、15%の利潤をふくめて 115 という「市場価格を規制する平均価格で売る」（S. 654）のである。この市場価格、つまり生産価格は「蒸気機関で生産される同種の商品の、落流にはかかわりなく規制される生産価格」（前だし）である。これと同様に、穀物の生産価格、すなわち15%という工業利潤に規制された15%の利潤を含む 115 という生産価格は、15%という利潤を支払うが地代を支払わないこの土地〔最劣等地〕において明瞭に現れるのである。限られた優等地の生産者たちも、「落流の生産者たち」と同様に、彼らの穀物をこの一般的生産価格で規制された市場価格で売るのである。したがって、土

地所有の制限的性質が市場価値＝市場価格を偏倚させるから、最劣等地の生産価格が規制的市場価格であるという解釈は納得しがたいのである。

「地代を生まない最劣等地の生産価格はつねに規制的市場価格である」(S. 671) ということは、同種の商品は市場では同じ価格をもつという市場価値の法則に基づくものである。この命題は、「本来土地のもっている自然的な制限的性質」が「資本の競争に対して一つの抵抗条件」となることによる「価値法則の偏倚」によるものではない。この命題は、市場価値の貫徹によるもの以外のなものでもない。

優等地に生じうる超過利潤については、「落流の例」において説かれている。かんじんな点だけ記しておこう。「自然の落流 [優等地と読みかえること] を動力として用いる生産者の超過利潤」は、「やはり、この有利な地位にある生産者の個別的生産価格と、この部面全体の一般的社会的な市場規制的生産価格との差額に等しいのである。……落流で生産される商品の価値がより小さいのは、その生産に必要な労働がより少ないからである。ここで充用される労働は、同じ種類の工場 [劣等地群と読みかえること] の多数で充用される労働に比べてより生産的であり、その個別的生産力はより大きい。この労働のより大きい生産力は、同じ量の商品を生産するためにこの労働が必要とする不变資本の量、つまり対象化された労働の量が他の労働に比べてより少ないとすることに現れる。さらにまた、生きている労働の量も少ない。というのは、水車には熱を加える必要がないからである。このような、充用される労働のより大きい個別的生産力は、この商品の価値を小さくするが、しかしながらこの費用価格を、したがってまた生産価格を低くする。産業家にとっては、このこと自体が商品の費用価格がより低いということとして現れる」(S. 654-5)。こうして、費用価格は、100ではなく90ということになり、落流生産物も115で売ることにより、15という利潤のほかに10という超過利潤を得ることになるのである。

4) 工業利潤による農業利潤の規定

「本来の農業」——「穀物生産で小麦に極限」(cf. S. 628, 661)——での穀物の生産価格の形成についてマルクスの所説を考察しよう。

穀物の生産価格の形成については、『資本論』第3巻第39章「差額地代の第1形態」について言う、「忘れてならないのは、一般利潤率は剩余価値によってすべての生産部面で一様に規定されているのではないということである。農業利潤が工業利潤を規定するのではなく、その逆に工業利潤が農業利潤を規定するのである。だがこれについては別の機会に述べることにする」(傍点は原文のイタリック体。S. 667)。

工業利潤が農業利潤を規定するということを通じて、農工両部門間で利潤率の均等化がおこなわれて、一般的利潤率が成立する。工業利潤が農業利潤を規定する。したがって、工業の生産価格が農業の生産価格を規制する。

農業利潤が工業利潤によって規定されることについて「剩余価値に関する諸学説」で詳しく説かれている。

「歴史的にも——資本制的生産が農業では製造工業よりも遅れて現れるかぎり——農業利潤は工業利潤によって規定されるのであって、その逆ではない。利潤を支払うが地代を支払わないこの土地——すなわちその生産物を費用価格で売るこの土地において、平均利潤率が現れ、明瞭に表される、ということだけが正しいが、しかし、平均利潤がこれによって規制されるということは決して正しくないのであって、これは非常に違ったものであろう」（費用価格は生産価格の意。傍点は原文のイタリック体。手稿693ページ）。

マルクスの説くところはこう解釈できる。歴史的には資本制的生産様式が工業よりも遅れて農業を包摂するので、農業資本家は、等量の資本に対して、すでに工業部面で形成されていた工業利潤と同じ大きさの利潤を要求するのである。したがって農業利潤は工業利潤によって規制されることになる。農業にとっては、利潤率は外的に与えられたものとして現れることについて、こうも述べられている。

「ところが、利潤率——利潤の自然率——は、農業以外の産業に充用される諸資本の総体がつくりだす諸商品の総体の価値によって与えられている。すなわち、それは、この価値のうち、商品に含まれている不变資本の価値・プラス・労賃の価値を超える超過分である。かの総資本がつくりだす総剩余価値は利潤の絶対量をなしている。この絶対量の前貸し総資本に対する割合が一般的利潤率を決定する。したがって、この一般的利潤率もまた単に個々の資本家にとってではなく、それぞれ特殊な生産部門における資本にとっても、外的に与えられたものとして現れる」（傍点は原文のイタリック体。手稿605ページ）。

みられるように、歴史的に資本制的工業に遅れて成立した資本制的農業での農業資本家は、工業資本家と等量の資本には等量の利潤を要求し、すでに存在している工業利潤と同じ利潤を受け取ることになるというのである。したがって、農業資本家は、「農業以外の産業に充用されている諸資本の総体がつくりだす諸商品の総体の価値によって与えられている一般的利潤率」を外的に与えられたものとして受け取るのである。農業利潤は工業利潤によって規制される。こうして、農工両部門において「同じ一般的利潤率」が成立することになる。

ここで、次のような想定があるのでないかと問題提起しておこう。工業利潤が農業利潤を規制するという背景には、農工両部門間で産業資本家が圧倒的多数で、遅れて成立した資本制的農業での農業資本家が少数だという想定がある、すなわち工業の総資本が大多数で、農業の総資本が少数だという想定がある。この想定のもとでは、農工両部面から成るこの産業部面で優勢な工業利潤が当然農業利潤を規定することになる。マルクスの筆の運びからすると、理論的には以上のように考えられる。このことは、「落流の例」に照らしても明らかである。

ともあれ、工業利潤が農業利潤を規定する。最劣等地の農業資本がつくりだす穀物の生産価格は、工業利潤に規定されることになる。冒頭に挙げた例では、「非農業的〔＝製造工業の〕

社会的資本の平均構成を $85c+15v$ とし、剩余価値率を 100 % とすれば生産価格は 115 であろう。農業資本の構成は $75c+25v$ とすれば、同じ剩余価値率では、生産物の価値および規制的市場価値は 125 であろう」。15% という工業利潤率によって規制された農業利潤は、15 となる。100 という農業資本の生産物の生産価格は、工業生産物の 115 という生産価格によって規制されて、115 となるのである。

差額地代の基本表「表 I」での小麦 1 クオーターの価格の例では、最劣等地 A での小麦 1 クオーターの生産価格 60 シリングに含まれる 10 シリングの利潤、または 20% の利潤率は、工業利潤または工業利潤率によって規定されたものである。最劣等地 A が代表する劣等地群が大多数で優等地が少数だという想定のもとで、この生産価格が規制的市場価値となりうるのである。したがって、A, B (優等地), C, D で栽培される小麦はすべて 1 クオーター当たり 60 シリングで売ることができるのである。つまり、同種の諸商品は同じ市場では同じ価格をもつという市場価値法則が貫徹するのである。ここで最劣等地を文字どおりに最劣等地と読むべきでない。分かりやすくするために、大多数の劣等地群を最劣等地に代表させている。

ところで、農業生産物のかかる生産価格の規定は「落流の例」において与えられている。敷延すれば、製造工業を代表する大多数の蒸気機関利用工場での生産物の生産価格 ($115 = 100 + 15$) が、農業を代表する落流利用工場 [= 優等地] での生産物の生産価格を規制する。劣等地群での農業生産物の生産価格は、工業利潤 (15) が農業利潤を規定することにより、 $115 = 100 + 15$ となり、工業生産物の生産価格と相等しくなる。

最劣等地での生産物に需要がある場合には、この生産物の生産価格が市場価格を規制するという考え方がある。マルクスはこう述べている、「最悪の条件のもとで生産される商品が売れるということは、需要をみたすためにはその商品が必要だということを証明している、といつてもなんの役にもたたない。想定した場合にもし価格が中位の市場価値よりも高ければ、需要がもっと少なくなるであろう」。これに反して「需要が強くて、最悪の条件のもとで生産される商品の価値によって価格が規制されても需要が収縮しないならば、このような商品が市場価値を規制する」(前だし)。大多数の劣等地群で栽培される大多数の小麦に対する需要が強いものと想定すれば、劣等地で栽培される大多数の小麦の生産価格が市場価格を規制すると考えるのが妥当ではなかろうか。

いずれにしても、最劣等地の生産価格がつねに規制的市場価格であると言う命題は、「本来土地のもっている自然的な制限的性質」が「資本の競争にたいして一つの抵抗条件」となることによる「価値法則の偏倚」に基づくものではなく、市場価値規定に関する支配的大量規定に基づくものとみるべきであろう。

最劣等地が少数であっても、需要をみたすために必要であれば、この最劣等地の生産価格が規制的市場価格になりうるのではないかという疑問が生じうる。この疑問には次のマルクスの叙述がこたえてくれるであろう。「地代を生まない最劣等地の生産価格はつねに規制的市場価

格である。といつても、表I〔差額地代の基本表〕が上昇的な順序で形成される場合には、そこでの規制的市場価格が不変なのは、ただ、つねにより良い土地が耕作されていくということによってのみであろう。この場合には、土地Aがいつまで引き続き規制的であるかということが最優等地で生産される量にかかっているかぎりでは、最優等地で生産される穀物の価格が規制的なのである。もしBやCやDが需要を超えて生産するならば、Aは規制的でなくなるであろう。シートリヒが最優等地が規制的だと言うときには、彼はこういう場合を考えているのである。このようにして、アメリカの穀物価格はイギリスの穀物価格を規制するのである」(S. 671)。

注記しておけば、「第3の場合」のように優等地群で栽培される小麦が大多数の量になる場合にはこれらの小麦の1クオーター当たりの個別的生産価格がその市場価格を規制する。

5. 結語

市場価値の決定法則から見れば、「異常な組み合わせ」とは「第2の場合」と「第3の場合」におけるような生産諸条件の組み合わせと理解される。しかし、市場価値に一致する市場価格の決定に焦点を合わせて見れば、「異常な組み合わせ」とは「第2の場合」と「第3の場合」におけるように最悪または優良な生産諸条件で生産された大量商品の個別的価値で規制された市場価値=平均価値どおりに売られるように需要と供給の割合がなっている場合での需要と供給との一致、つまり需給の「異常な組み合わせ」として理解されるのである。したがって、「異常な組み合わせ」は二重の意味をもつことになる。

ここで指摘しておけば「需要供給は価値の市場価値への転化を前提とする」(S. 204)。「厳密に言えば」市場価値は平均価値とみなしうるが、「現実には」大量商品の個別的価値が市場価値を規制する。これらの市場価値の諸規定は、市場価値に関する抽象的な規定である。市場価値の決定は、「現実の市場では買い手たちのあいだの競争によって媒介される。といつても、それは、こうして決定された価値で商品量を吸収する需要があるということを前提してのことである」(前だし)。この前提のもとでは、商品の市場価格が市場価値に一致し、商品が市場価値=市場価格どおりに販売され、購買されるのである。詳しく言えば、「一方の側に一つの生産部門全体の生産物が立ち、他方の側に社会的欲望が立つことになると、この充たされるべき欲望の量が本質的な契機になり、いまではこの社会的欲望の程度すなわちその量を考察することが必要となる」(前だし)。「三つの場合」において「この商品量が普通の供給量だと仮定し」、「この商品量に対する需要もまた普通の需要であるならば」[すなわち「普通の」の需給一致]、「三つの場合」のいずれの場合でも諸商品は市場価値=平均価値 [=市場価格] どおりに販売され、購買される。

これに反して需要が不変のもとで再生産量が「普通の供給量」以上か以下である場合、また

は、再生産量が「普通の供給量」だが需要が「普通の需要」よりも増えるか減るかする場合には、「第1の場合」には商品の市場価格は平均価値=市場価値から乖離してこの市場価値を中心に変動する。「第2の場合」や「第3の場合」には需給の「異常な組み合わせ」のもとでは最悪または最良の条件のもとで生産される大量商品の個別的価値によって規制される市場価値=市場価格どおりに諸商品は販売され、購買される。

マルクスは劣等地群が大多数で優等地が少数だと考えていたものと思われる。「差額地代」論では「優等地の広さがかぎられている」(S. 671) ということが重要な前提の一つとなっている。劣等地群はすでに見ておいたように大多数である。「劣等地で仕事をする生産者たち、つまり平均的生産条件よりも不利な条件で仕事をする生産者たちが市場価格を決定する。農業で充用される、またおよそ農業に役立つ資本総量のうちの、大きな1部分は、このような生産者たちの手にあるのである」(前だし)。

このように、劣等地群が大多数で優等地が少数だという想定がある。

ここで述べられている市場価格は、土地所有を度外視して、大多数の劣等地群での生産物の生産価格によって規制される市場価格とも理解されうる(差額地代論では)、しかし、土地所有の介在を前提にすれば、劣等地群の生産物の個別的価値が規制する市場価値と見なしうるのである(絶対地代論では)。「差額地代」論では、絶対地代を生み出す土地所有の介在が捨象されているから、そこで問題となるのは、市場価値ではなく、生産価格に規制される市場価格、または市場生産価格である。「最劣等地の生産価格が規制的市場価格」という問題の命題に立ち返ろう。最劣等地というのは劣等地群を代表しているのである。したがって問題の命題は次のように言い換えることができよう。地代を生まない大多数の劣等地群の大量の穀物の生産価格がつねに市場価格を規制するというのである。少数の優等地は、この生産価格の形成にかかわらないのである。この市場価格の規制には「支配的大量規定」が適用されている。したがって、この市場価格の規制には「土地の制限的性質」は全く関係のことないのである。土地所有の制限は、土地所有者が差額地代を取得することに関与するのである。

要するに、マルクスは、穀物の生産価格による市場価格規定に関する、「落流の例」におけるような支配大量規定を考えていたことは確かなことである。この市場価格の決定には「土地の制限性」がかかわらないのである。なお、農業利潤は工業利潤に規定される。

マルクスの設例によれば、100 (85c+15v) の工業資本で生産される工業の生産物の価値は、剩余価値率100%のもとでは115となる。その生産価格は15%の利潤率に規制されて115となる。等量の農業資本100 (75c+25v) で生産される農業生産物の価値は、同じ剩余価値率のもとでは125である。その生産価格は、15という工業利潤に規制されて115となる。農業生産物の市場価値は、大多数の最劣等地群の大量の農業生産物の個別的価値125によって規制されて125となるであろう。この農業生産物の5という超過利潤が土地所有の力によって絶対地代に転化することは言うまでもない。また、農産物の市場価格が125という価値に達するかどうか

は需給関係に依存していることはいうまでもなかろう。マルクスは言う、「土地所有は土地生産物の価格をその生産価格以上に押し上げるとはいえ、市場価格が生産価格を超えてどれほど価値に近づくか、つまり、与えられた平均利潤以上に農業で生み出された剩余価値がどの程度まで地代に転化し、どの程度まで平均利潤への剩余価値の一般的平均化に参加するかは、土地所有に依存するのではなく、一般的な市場の状況に依存するのである」(S. 772)と。市場の状況とは需給関係にほかならないのである。

工業生産物が「第1の場合」におけるように 115 という市場価値＝平均価値どおりに売れる場合における需要と供給の一一致が「普通の」組み合わせであり、農産物が「第2の場合」におけるように市場価値≠平均価値どおりに売られる場合での需給一致は需給の「異常な組み合わせ」である。

「地代を生まない最劣地の生産価格がつねに規制的市場価格である」という命題は、「落流の例」での「落流にかかわりなく調整される生産価格」に照らして、こう言い換えることができよう。農工両部門において農業とかかわりなく調整される生産価格が、農業部面でも「つねに規制的市場価格である」。農業利潤は工業利潤に規制される。この生産価格は農業部門では地代を生まない最劣等地にもっとも明瞭に現れるのだから、「地代を生まない最劣等地の生産価格がつねに規制的市場価格である」。

[追記] 神前樹利のマスター論文のテーマが「農産物の生産価格形成について」であった。追悼するために、本稿のテーマを選んだ。謹んで哀悼の意を表する。